

愛知県が運営するマッチングサイトに「愛知県移住支援金」の対象となる求人掲載する法人を募集します

愛知県では、東京圏への過度な一極集中の是正及び県内中小企業等における人手不足の解消を図るため、2019年度から新たに、東京23区から愛知県内に移住して就業された方等に移住支援金を支給する「愛知県移住支援事業」を開始します。

この移住支援金は、移住する方が愛知県を始めとする各都道府県の運営するマッチングサイトに掲載される求人に応募し、就業することが支給の要件となります。

この度、愛知県のマッチングサイト*に移住支援金の対象となる求人の掲載を希望する法人を募集しますので、UIJ ターン希望者の採用に関心がある企業の方は、是非お申し込みください。

* あいちUIJターン支援センターWebページ

1 募集する法人の要件

(1) 次の業種に該当する法人であること。

農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、不動産業・物品貸借業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）

※ 日本標準産業分類「中分類」に基づき、該当する業種を指定しています。詳細は「6申込先・問合せ」のWebページでご確認下さい。

(2) 官公庁等でないこと。

(3) 資本金10億円以上の法人でないこと。

(4) みなし大企業でないこと。

(5) 本社所在地が東京圏以外の地域又は条件不利地域にある法人であること。

(6) 雇用保険の適用事業主であること。

(7) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。

(8) 本県条例に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有する法人でないこと。

2 掲載する求人

法人名、本社所在地、業種、募集職種、仕事内容、勤務地、勤務時間、休日休暇 等

3 掲載費用

無料

4 申込開始日

令和元年6月1日（土）

5 申込方法

センターのWebページ（申込フォーム）又はFAX（チラシ裏面申込書）により、「6 申込先・問合せ先」までお申し込みください。後日、担当者より御連絡します。

なお、チラシはセンター又は愛知県就業促進課のWebページからもダウンロードできます。

【センターWeb】 https://www.uj-aichi.jp/migration_offer.html

【就業促進課Web】 <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shugyo/j-2019-ijyushien.html>

6 申込先・問合せ先

株式会社イープラネット（あいちUIJターン支援センター運営事業受託者）

〒460-0003 名古屋市中区錦3-15-15 CTV錦ビル6階

【電話】052-308-4859

（開設時間：月曜日～土曜日、午前10時から午後7時まで ※祝日・年末年始を除く）

【FAX】052-307-6487

7 事業全体に関する問合せ先

愛知県労働局就業促進課 若年者雇用対策グループ

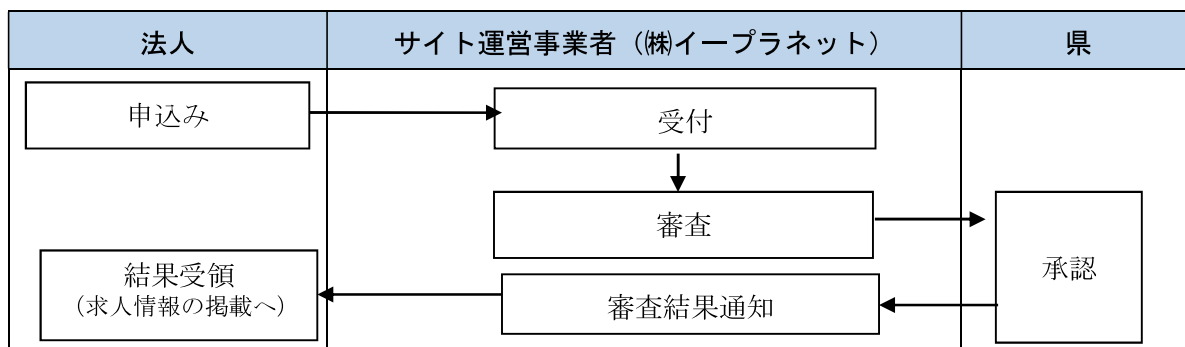
【電話】052-954-6366

（開庁時間：平日、午前8時45分から午後5時30分まで ※祝日・年末年始を除く）

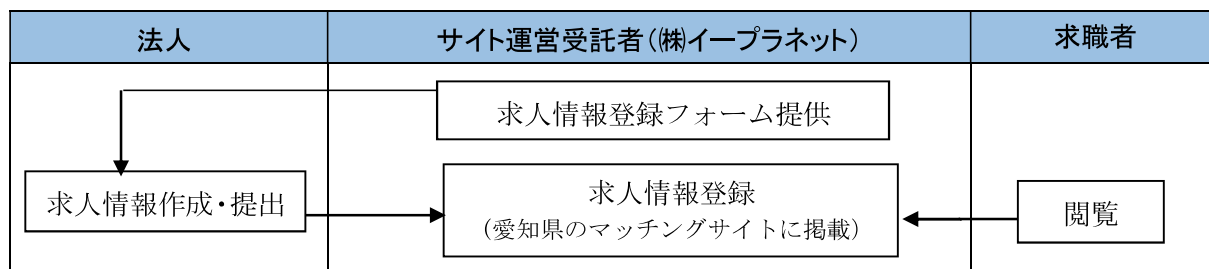
【メール】 shugyo@pref.aichi.lg.jp

<イメージ> 法人の募集から求人の掲載までの流れ

○ 法人の募集



○ 求人*情報の掲載



* 週20時間以上の無期雇用契約に基づく求人で、愛知県内に勤務地があることが移住支援金対象求人の要件となります

<参考>

1 愛知県移住支援事業の概要

(1) 移住支援金支給対象者の主な要件

<移住元要件> 東京23区在住者又は通勤者（直近5年以上）

<移住先要件> 愛知県内の以下の支給対象市町村に転入した方(2019年4月1日現在)

*印のある市町村は、6月または9月議会での関連予算の成立が条件となります

尾 張：名古屋市、一宮市、瀬戸市*、春日井市、犬山市*、江南市*、小牧市*、
稲沢市、尾張旭市*、岩倉市、豊明市*、日進市*、清須市、北名古屋市*、
長久手市、東郷町*、豊山町、大口町、扶桑町

海 部：愛西市、あま市、蟹江町、飛島村

知 多：半田市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町*、南知多町*、武豊町*
西三河：岡崎市、碧南市*、刈谷市*、豊田市、安城市、西尾市、知立市*、高浜市*、
みよし市、幸田町

東三河：豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市*、田原市、設楽町、東栄町*、豊根村*

<就業要件> 愛知県又は都道府県が移住支援金の対象としてマッチングサイトに
掲載している求人に就業し、転入日時時点で満50歳以下の方

(2) 支給額

単身の場合：60万円、世帯の場合：100万円

(3) 支給申請時期

転入後3か月以上1年以内かつ就業3か月経過後に、転入先市町村に申請

2 あいちUIJターン支援センターの概要

首都圏や関西圏等、県外からの人材環流を促進するため、2017年度から「あいち
UIJターン支援センター」を東京（品川）と名古屋に設置。

(1) 所在地

【東京】東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟28階

【名古屋】名古屋市中区錦3-15-15 CTV錦ビル6階（株式会社イープラネット内）

(2) 主な業務内容

相談窓口での就労支援、UIJターン希望者の掘り起こし（就職イベントの開催、
大学訪問等）等